

創造性の育つまちづくり

創

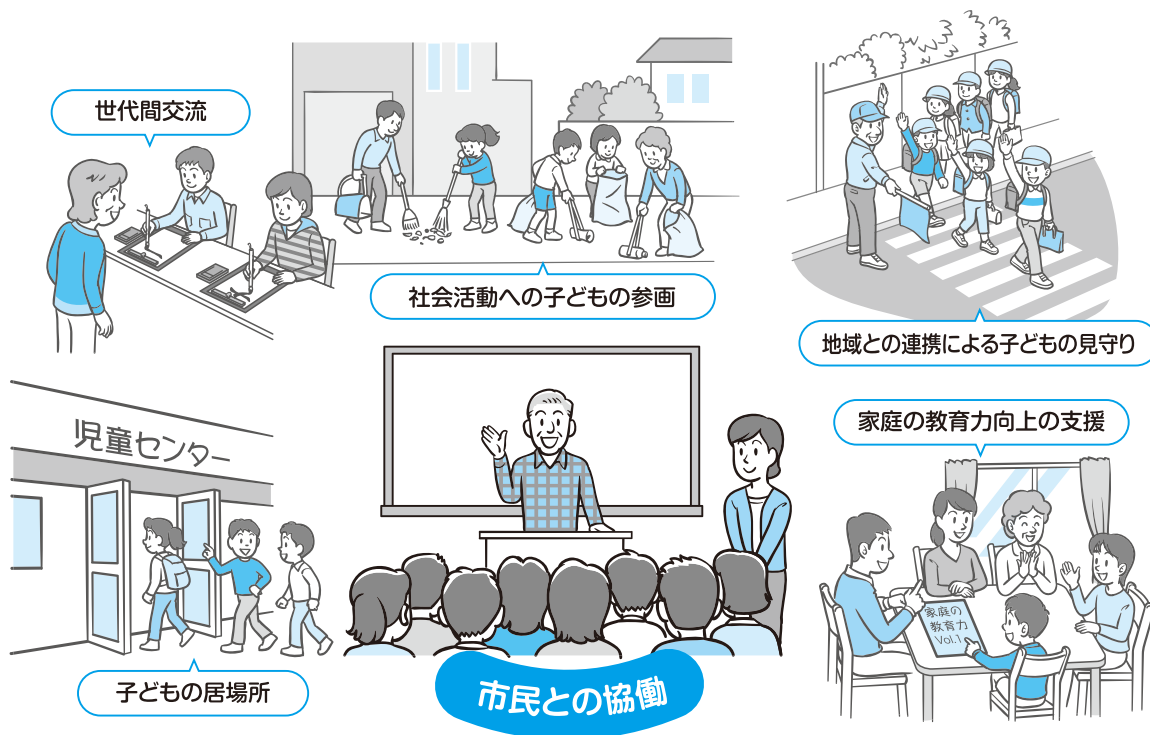
創-1 創造性豊かな子どもたちが
育つために

創-2 多様な学びと文化・スポーツ
が息づくために

創 - 1 創造性豊かな子どもたちが育つために

市民との協働で進めること

- ◇子どもの人権侵害の発生を未然に防止する取組
- ◇子どもや若者の地域交流への参画意欲の促進
- ◇子育て家庭と子育て支援団体との連携
- ◇特色ある学校づくり
- ◇児童の登下校時の見守り活動
- ◇開かれた学校づくり



創-1-1 子どもの参画の推進

- 創1-1-1 子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます
- 創1-1-2 家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します
- 創1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します

創-1-2 子育て支援の拡充

- 創1-2-1 多様な子育て支援サービスの充実に努めます
- 創1-2-2 子育て支援団体などへの支援及び連携を図ります

創-1-3 学校教育の充実

- 創1-3-1 学校教育環境の向上を図ります
- 創1-3-2 特別支援教育の充実に努めます
- 創1-3-3 教育相談機能の充実に努めます
- 創1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します
- 創1-3-5 家庭の教育力の向上を支援します

創 1 1 子どもの参画の推進

施策目標

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に参画して育つことのできる環境を整えます。

現状と課題

少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進行や共働き世帯の増加など、社会環境は変化しています。

また、いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できず、若年無業者^(※1)が増加する原因のひとつになっています。

本市では、子ども家庭支援センターや学校、児童館、学童クラブ、公民館などが子育て支援^(※2)、子どもの居場所づくり、子どもたちが活動する場の創出を進めてきました。

今後は、地域とのふれあいを深め、子どもたちが地域の一員として参画していくことが課題です。

また、これから社会で活躍していく若者世代への支援も課題となっています。

🔑 施策推進のためのキーワード

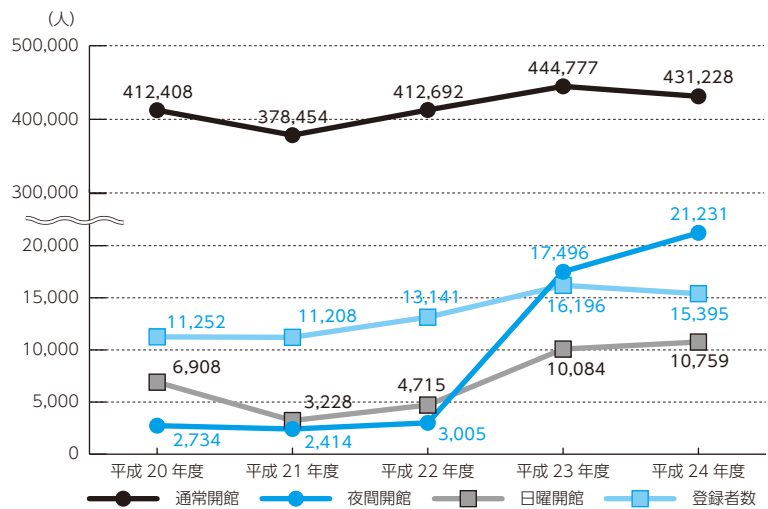
- ◆地域の連携による子育て支援、子どもの居場所づくり、活動の場の形成
- ◆子どもの育成を地域で見守るネットワーク
- ◆他世代との交流促進による地域参加
- ◆子どもの状況に応じた相談
- ◆若者支援体制が必要

📄 関連する個別計画

- 子育て・子育てワイワイプラン（子育て支援計画）

📊 データ

■ 児童館利用者数の推移



📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「子どもの参画の推進」の取組に対する市民満足度	22.4%	26.0%	30.0%
指標2 青少年育成会における地域活動実施回数	100回	105回	110回

子どもたちが自分らしく生きていくことができるように、市が行っている「子どもの参画の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

子どもが自ら考え行動することや地域の中で世代間を越えて交流することは子どもの豊かな成長にとって重要です。世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動実施回数を高めることを目標とします。



課題解決に向けた視点

創1-1-1

子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます

社会の急激な変化や多様化などにより、子どもを取り巻く社会環境や教育環境の悪化が心配されています。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権侵害の防止に努めるとともに、これらの人権侵害が起きた場合でも、早期に発見できるよう、相談体制の充実を図ります。

また、学校、関係機関、地域などとの連携を強め、深刻な事態の発生を未然に防止するための取組を進めます。

創1-1-2

家庭と学校・地域の連携による子どもの育ちを支援します

核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家族だけでは子どもたちの育ちを見守ることがむずかしくなっています。

子どもたちの居場所の確保や、世代を越えた交流機会の確保に引き続き取り組みます。

さらに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの地域社会への参画意欲を促し、子どもたちが自ら考えて行動し、成長していく環境を整えます。

また、特に近年では、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが見られ、社会問題化しています。家庭や地域社会における教育力の向上を図り、子どもの育ちを支援します。

創1-1-3

若者の自立や社会参加を支援します

社会にうまく適応できない若者が多くみられ、ひきこもりや不登校、若年無業者の増加などが社会問題となっています。

義務教育が終了してから子育て世代になるまでの間も、それぞれの悩みや問題に応じて相談できる体制を検討します。

また、若者が地域の活動に参加したり活躍できるための支援体制を構築します。

創
1

創造性豊かな子どもたちが育つために

用語解説

※1 若年無業者

家事も通学もしていない15歳から39歳までの無業者のうち、就業を希望しながら求職活動をしていない者（非求職者）と就業を希望していない者（非就業希望者）のこと。

※2 子育て支援

子ども自身の育つ力を見守り、育み伸ばすという観点の子育ての考え方



創 12 子育て支援の拡充

施策目標

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

現状と課題

核家族化の進行や働く女性が増加する中で、保育サービスの需要はますます高まっています。

本市では、これまで子ども家庭支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。同時に待機児童^(※1)対策として保育施設の整備も進めてきましたが、ここ数年の待機児童数は200人前後を推移しており、保育施設は不足している状況です。

平成27年度から実施される、子ども・子育て支援新制度では、総合的な子育て支援の計画とその方策が求められており、ニーズの把握に基づくサービスの確保が課題となっています。

また、新制度を着実に推進させる一方で、子育てグループ^(※2)や地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進める必要があります。

🔑 施策推進のためのキーワード

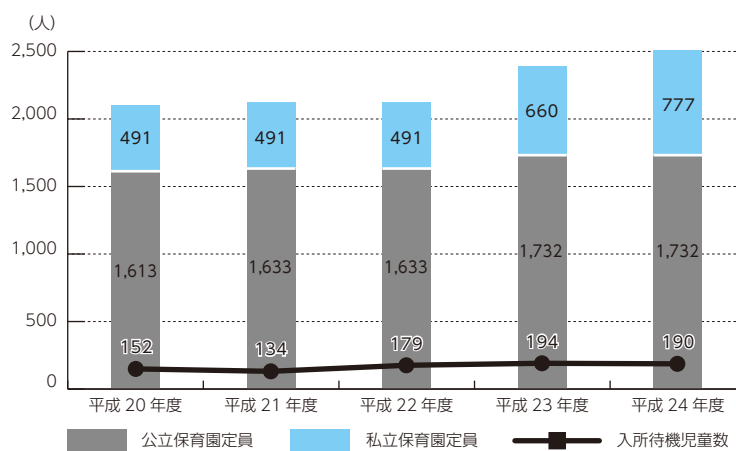
- ◆ 将来人口を見越した保育サービスの確保
- ◆ 子育て家庭のニーズに対応したサービスの提供
- ◆ 地域や子育てサークル、子育て支援団体^(※3)と連携した子育て支援

📄 関連する個別計画

- 子育て・子育てワイワイプラン（子育て支援計画）

📊 データ

■ 保育所の定員と待機児童数の推移



📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「子育て支援の拡充」の取組に対する市民満足度	18.6%	21.0%	25.0%
指標2 待機児童数	184人	50人	0人

子どもを安心して産み育てられるように、市が行っている「子育て支援の拡充」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

女性の社会参加や仕事との両立には子育て支援として保育所等の施設整備が重要です。保育の需要に見合った十分な施設の整備を進め、保育所の待機児童数を減らすことを目標とします。



課題解決に向けた視点

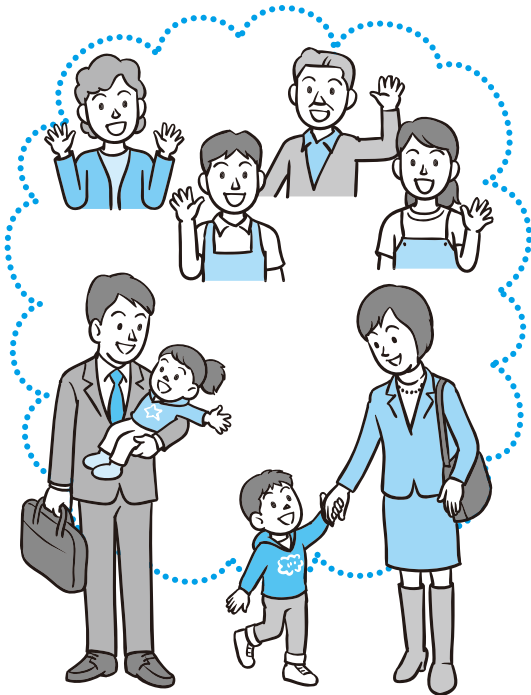
創1-2-1

多様な子育て支援サービスの充実に努めます

核家族化の進行や働く女性の増加などにより保育需要は高まっており、本市においても保育所の整備を進めてきましたが、依然として待機児童数は横ばいとなっています。

今後も将来人口を勘案しつつ、民間事業者などと協力し、教育・保育の総合的なサービスの提供を視野に入れた、さまざまな待機児童対策に取り組む必要があります。

また、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、多様な保育サービスの提供や相談事業などを実施し、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。



創1-2-2

子育て支援団体などへの支援及び連携を図ります

子育て家庭と地域とのつながりが希薄になることで、子育て家庭の孤立化や、育児不安の増大がみられます。このような状況を改善するためには、地域で活動している子育てグループなどへの参加も有効です。

こうした子育てグループやNPOなどの子育て支援団体に対しては、その主体性を尊重しつつ、相談、アドバイス、情報発信に努めるとともに、活動しやすい環境づくりを推進します。

また、子育てグループや子育て支援団体などとの連携を進め、地域との結びつきを支えています。



子育て広場（乳幼児交流施設）

創
1

創造性豊かな子どもたちが育つために

用語解説

※1 待機児童

保育所入所申請をしているにもかかわらず、希望する保育所が満員であるなどの理由で保育所に入所できない状態にある児童

※2 子育てグループ

子育て中の親同士が協力し、ともに支えあって、子どもの健全な育成や親自身の資質向上のためにさまざまな活動を行うグループ

※3 子育て支援団体

子育て世代を応援するために交流会、講演会、相談会、情報提供、健診の実施など、様々な取組を行っている各種団体



創 13 学校教育の充実

施策目標

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

現状と課題

国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきています。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。

本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。さらに、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放を実施してきました。

市立小・中学校の多くは、昭和30年代から40年代に建てられているため、今後の計画的な建替え改修等の対応が必要となるとともに、地域によって児童・生徒数に偏りが生じている現状を踏まえ、適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。

一方、学校施設の一般への開放については、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、地域との調整を進めながら慎重に対応する必要があります。

🔑 施策推進のためのキーワード

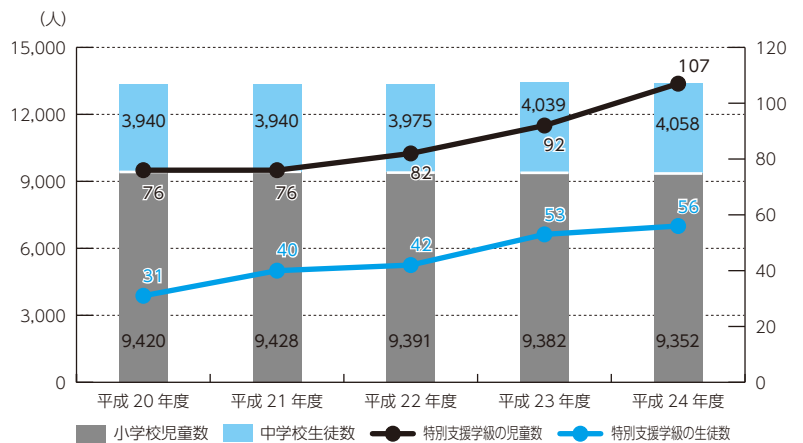
- ◆生きる力を育むための確かな学力の向上
- ◆子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実
- ◆地域とともに子どもを見守るしくみ
- ◆開かれた学校づくりの推進
- ◆家庭の教育力の向上
- ◆適正配置を踏まえた施設などの検討

📄 関連する個別計画

- 教育計画

📊 データ

■ 小学校児童数及び中学校生徒数の推移（毎年度5月1日現在）



📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「学校教育の充実」の取組に対する市民満足度	20.1%	25.0%	30.0%

教育の内容が多様化するなかで、市が行っている「学校教育の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 地域教育協力者活用事業数	238件	307件	352件
------------------	------	------	------

学校・家庭・地域の連携において地域教育協力者の果たす役割は重要です。これらの人たちを活かした地域教育協力者活用事業数を増やすことを目標とします。



課題解決に向けた視点

創1-3-1

学校教育環境の向上を図ります

社会環境の変化に伴い、教育の内容は多様化してきており、小学校での英語授業やインターネットを使った学習などの新たな取組が実施されています。

特色ある学校づくりや社会環境の変化に対応したカリキュラムの実施を進めるため、公開授業や研究指定校制度の積極的な活用により教育力を向上させるとともに、児童・生徒にとってより良い学習環境となるよう改善に努めます。

また、市立小・中学校の施設の多くが更新時期を迎えるため、計画的な建替え改修などの対応を進めつつ、適正規模・適正配置の検討を踏まえた取組を進めます。

創1-3-2

特別支援教育^(※1)の充実に努めます

特別な支援が必要な児童・生徒の個別の教育的ニーズにあわせ、子どもの発達に応じた適切な教育の推進が必要です。

各学校での校内委員会^(※2)の充実に努めるとともに、市立小・中学校及び市教育委員会が連携して、学校への専門家の派遣や個別の教育支援計画^(※3)などの活用を進め、一人ひとりを大切に教育を推進します。

また、社会全体の発達障害^(※4)に対する認知度の高まりや子どもの情緒面の問題に対応するための特別支援学級における、知的障害、自閉症、情緒障害の教育の充実に努めるとともに、教員の専門性の向上のための研修や人材の活用、障害に対する理解啓発を積極的に進めます。

創1-3-3

教育相談機能の充実を進めます

子どものいじめや不登校などが社会問題化する中、児童・生徒や保護者からの相談内容も、精神や身体の悩み、学校生活上の問題、親子関係の悩みなど多様化しています。

子どもや保護者にとって身近で安心できる相談機能の充実のために、一人ひとりの状況や社会の変化をとらえた上で、直面する問題や課題に的確に対応するためのスタッフの専門性の向上に努めます。

また、深刻な事態となる前に未然防止するための体制づくりのため、庁内関係部署の横断的な連携や関係機関などとの協力体制の充実に取り組みます。

創1-3-4

学校・家庭・地域の連携を支援します

学校・家庭・地域の連携を深めることは教育力の向上や子どもの安全対策につながります。

学校・家庭・地域が連携した登下校時の見守り活動や、児童・生徒の地域活動、交通事故防止のための安全対策など、地域ぐるみの活動を支援します。

また、家庭や地域の人々に学校に対する理解を深めてもらうため、児童・生徒の安全面に配慮しつつ、開かれた学校づくりを進めます。

創1-3-5

家庭の教育力の向上を支援します

子どもたちが学校で確かな学力を習得するためには、その基礎となる基本的な生活習慣や社会性を身につけるための家庭の教育力の向上が重要視されています。

そのため、子どもと一緒に参加できる学習機会や各種行事の充実、保護者同士の交流や情報提供などを通して、基本的な生活習慣などを身につけるために必要な支援を進めます。

用語解説

※1 特別支援教育（特別支援学級）

学校教育法に基づき、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズの把握、能力の向上、生活や学習上の困難の改善・克服のための指導や支援のこと（そのための学級）。

※2 校内委員会

特別支援教育の対象となる児童生徒の実態把握や支援方策の検討を行うために各学校に設置される委員会のこと。

※3 個別の教育支援計画

児童・生徒一人ひとりのニーズを的確に把握し、対応を進めるために作成する。学校が方針を定め、保護者や他の支援機関との連携を進め、指導の効果をあげるために活用する。

※4 発達障害

先天的な様々な要因によって、脳機能に起こる障害で、自閉症、学習障害、注意欠陥・多動性障害などがある。

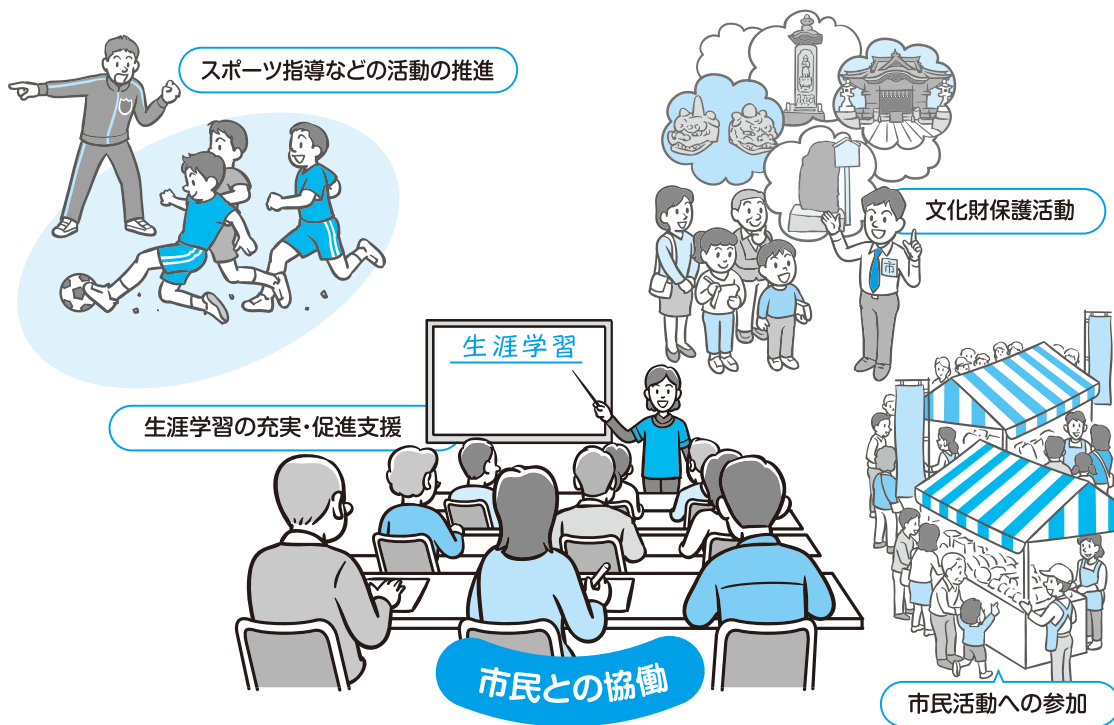


創 - 2 多様な学びと文化・スポーツが息づくために

市民との協働で進めること

- ◇生涯学習の場づくり
- ◇スポーツ指導の推進

- ◇文化芸術活動の担い手やしくみづくり
- ◇文化財にふれる機会や文化財を活用した学習機会づくり



創-2-1 生涯学習環境の充実

- 創2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

創-2-2 学習活動の推進

- 創2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します
- 創2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

創-2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 創2-3-1 スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります
- 創2-3-2 スポーツを通じた地域の活性化を図ります
- 創2-3-3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を行います

創-2-4 文化芸術活動の振興

- 創2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります
- 創2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

創 2 1 生涯学習環境の充実

施策目標

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。

現状と課題

だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習^(※1)の機会の充実が求められています。

本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。

しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスが課題となっています。

🔑 施策推進のためのキーワード

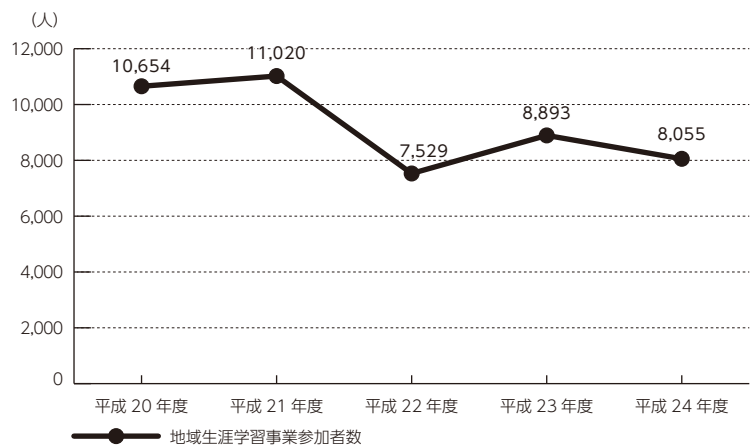
- ◆生涯学習に関する情報発信の充実
- ◆地域内ネットワークによる生涯学習の推進
- ◆市民の自主運営による生涯学習などの支援

📄 関連する個別計画

- 教育計画

📊 データ

■ 地域生涯学習事業^(※2)参加者数の推移



📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「生涯学習環境の充実」の取組に対する市民満足度	24.6%	30.0%	35.0%

市民が生涯にわたっていきいきと生活し、主体的に学び続けられるように、市が行っている「生涯学習環境の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。



課題解決に向けた視点

創2-1-1

生涯学習活動を促進するしくみづくりやネットワークの形成を進めます

趣味や生活に活かされる学びは、だれもが生涯にわたって、いきいきと生活するために必要なものです。

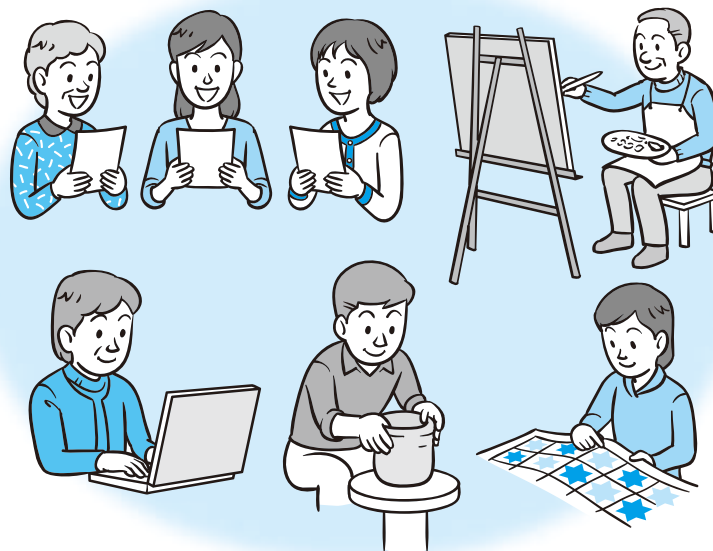
さらに、趣味を通じての仲間づくりや、学んだことを活かして地域で活躍することは、学ぶ意欲を向上させ、より充実した日々をおくる糧にもなります。

自然環境、歴史、文化、芸術、人材などの地域にある資源を活用しつつ、公民館・図書館や学校、市内の大学や民間企業などとも連携し、市民の学習ニーズに応えるための事業の実施、学習や活動の場の提供に引き続き取り組みます。

また、講座や活動内容の紹介など、生涯学習に関する情報を発信するとともに、人材を紹介して市民同士、団体同士の交流の場をつくることにより、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。



公民館地域交流活動事業

創
2

多様な学びと文化・スポーツが息づくために

用語解説

※1 生涯学習

人々が、自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づき、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習

※2 地域生涯学習事業

児童・生徒の健全育成及び地域住民の生涯学習活動の推進を目的に、学校施設や地域人材、地域団体を活用し、体験活動や文化・スポーツ活動など、主に土曜日・日曜日を中心に実施されている事業



創 22 学習活動の推進

施策目標

市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

現状と課題

公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。

本市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけ、主催事業や公民館市民企画事業を行うとともに、サークル間や市民同士の交流ができる機会を提供してきました。

図書館では、資料の貸出のほか、対面朗読や市報などのデジ資料^(※1)の作成・提供を行うハンディキャップサービス^(※2)、0歳児を対象とした読書動機づけのブックスタート、大人向けの朗読会や子ども向けお話会などを開催してきました。また、インターネットを利用した蔵書検索や予約サービス、メール通知を実施し、勤労者世代の利用拡大を図りました。

今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。図書館では、今後も市民ニーズに応じたサービスが求められ、増加する書籍への対応や、より利用しやすい環境づくりなどが、これからの課題です。

施策推進のためのキーワード

- ◆公民館・図書館のサービスのさらなる充実
- ◆公民館・図書館の地域交流の機会の充実

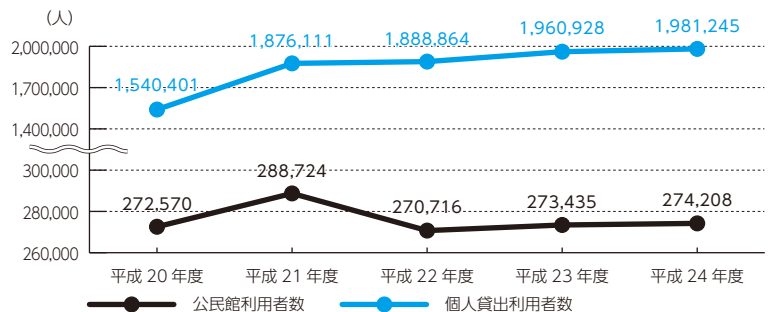
関連する個別計画

- 教育計画
- 子ども読書活動推進計画

成果指標

データ

公民館及び図書館（個人貸出）利用者数の推移



指標名

平成24年度実績値

平成30年度目標値

平成35年度目標値

指標1	「学習活動(公民館)の推進」の取組に対する市民満足度	—	50.0%	55.0%
-----	----------------------------	---	-------	-------

西東京市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけており、市が行っている「学習活動(公民館)の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2	「学習活動(図書館)の推進」の取組に対する市民満足度	—	50.0%	55.0%
-----	----------------------------	---	-------	-------

市民が図書館に求めるサービスも多様化するなかで、市が行っている「学習活動(図書館)の推進」の取組に対する市民の評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標3	公民館事業への参加者数	24,592人	25,592人	26,592人
-----	-------------	---------	---------	---------

西東京市においては近年、転入者が増加し、市民の学習活動への要求も多様化していると考えられ、そのような市民の要求に公民館がどの程度応えられているかを把握するために、公民館事業への参加者数を増やすことを目標とします。

指標4	図書館の利用者数	1,981,245人	2,200,000人	2,400,000人
-----	----------	------------	------------	------------

西東京市では図書館の利用は他市と比べて多くなっていますが、さらに市民の満足度を高めていくには、市民の期待にどの程度応えているかの把握が必要です。市民の期待に応えていけば、その結果として図書館の利用者数が増えることになるため、利用者数を増やすことを目標とします。



課題解決に向けた視点

創2-2-1

幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します

公民館は、学びを提供する場であるとともに、自主的な活動を支援するための情報受発信や情報交換の場となります。

より多くの市民が利用しやすくなるよう、ニーズにあった学習機会の提供や、環境づくりに努めます。

また、学習や活動を通じて、サークル間や市民同士の交流が進むよう、機会の提供に引き続き取り組みます。



創2-2-2

市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

図書館は、読書などを通じて、だれもが学ぶことのできる場であるとともに、調査研究の場としても大切な場所です。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民がそれぞれのニーズにあわせて利用できるよう、また、図書館利用が困難な方に対しても利用しやすい環境づくりを進め、サービスの質及び利用環境の向上を図ります。

本市は、図書館以外でも多くの資料を所有しています。市における資料の保存を進めるとともに、これらの機関と連携を図り、資料の提供やデジタル化、レファレンスサービス^(※3)の充実に努めます。

創
2

多様な学びと文化・スポーツが息づくために

用語解説

※1 デイジー資料

デイジー (DAISY: Digital Accessible Information System) は、障害者や高齢者が使えるマルチメディア文書を簡単に作り出せる国際規格のこと。デイジー資料としては、視覚障害者に対する録音資料や点字資料、聴覚障害者に対する字幕付マルチメディア資料などがある。

※2 ハンディキャップサービス

図書館が行っているサービスで、通常の印刷文字による読書が困難な人や図書館へ来館するのが困難な人など、図書館利用に障害のある方へのサービスのこと。

※3 レファレンスサービス

図書館の利用者からの求めに応じ、図書館員がその情報や必要とされる資料を検索、提供、回答することにより、利用者进行業務



創 23 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策目標

市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりをめざします。

現状と課題

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。市民意識調査（平成24年9月）においても、スポーツ・レクリエーション活動が、今後最も参加したい地域活動のひとつとなっています。

本市では、スポーツセンターなどの施設運営や、にしはらスポーツクラブ及びココスポ東伏見の2つの総合型地域スポーツクラブ^(※1)の設立を通じて、スポーツを行う機会を提供してきました。

今後は、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。

施策推進のためのキーワード

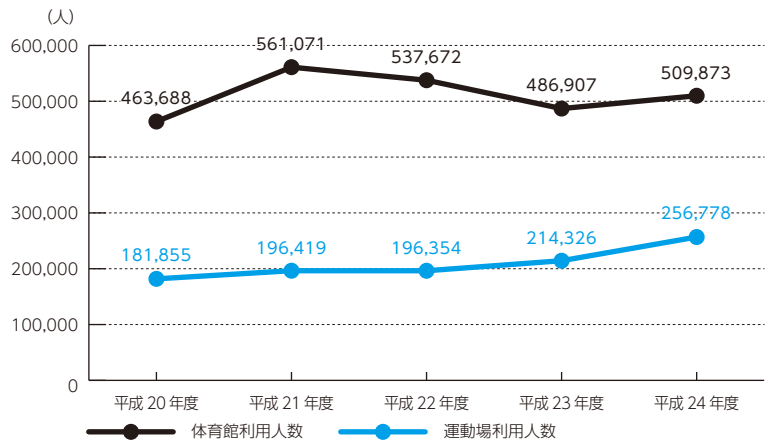
- ◆生涯スポーツ（する・みる・ささえるスポーツ）の環境づくり
- ◆スポーツ指導者の確保、スポーツ推進委員^(※2)の活用と育成

関連する個別計画

- スポーツ推進計画

データ

■ スポーツ施設利用者数の推移



成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度	29.9%	40.0%	50.0%

健康志向の高まりからスポーツへの関心が高まっており、市が行っている「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 スポーツ施設利用者数	766,651人	784,651人	799,651人
----------------	----------	----------	----------

市民のスポーツライフの充実のためには、市民が利用しやすいスポーツ施設環境が望まれます。より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用者数が増えることを目標とします。

指標3 スポーツ施設利用団体数	1,917団体	2,517団体	3,017団体
-----------------	---------	---------	---------

市民のスポーツライフの充実のためには地域に根付いた様々なスポーツ活動団体が果たす役割が重要です。より多くの市民がスポーツをする機会が増えるように、スポーツ施設利用団体数を増やしていくことを目標とします。



課題解決に向けた視点

創2-3-1

スポーツ環境の整備・充実とスポーツ・レクリエーション活動の支援・活性化を図ります

健康維持に対する関心の高まりから、スポーツ・レクリエーション活動を行うための環境や機会の充実が求められています。

スポーツをだれもが、いつでも、どこでも親しめるまちを目指して、生涯スポーツ（する・みる・ささえるスポーツ）の環境づくりを進めるとともに、日常生活での手軽なスポーツの普及・啓発なども推進しつつ、スポーツ推進委員の活用・育成やスポーツ指導者の確保に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や技術などに応じてスポーツやレクリエーション活動ができるよう、より親しみやすいスポーツプログラムの提供に努めます。

創2-3-2

スポーツを通じた地域の活性化を図ります

平成23年の東日本大震災は、地域のつながりの重要性が改めて見直される機会となりました。平成24年11月に実施した「西東京市スポーツに関する市民意識調査」では、地域社会におけるスポーツ振興がもたらす効果について、「地域の人々との交流促進」が最も多くなっており、「地域の誇り、一体感などの創出」も合わせて、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化に期待が寄せられています。

今後は、スポーツ大会・各種イベントの開催などにより、スポーツを通じた地域の活性化につなげていきます。

創2-3-3

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を行います

2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されています。

本市においても開催に向けて、スポーツボランティアの育成や気運醸成のための近隣自治体と連携した各種イベントの開催、障害者スポーツの理解促進・普及啓発など、さまざまな取組を進める必要があるとともに、オリンピック・パラリンピックを通じて培われた「オリンピック・レガシー（遺産）」をスポーツの推進に活かしていきます。



南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」



スポーツ大会

用語解説

※1 総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブ。西東京市には、「にしはらスポーツクラブ」と「コスポ東伏見」の2クラブがある。

※2 スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき市区町村のスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行うため、市町村教育委員会から委嘱された非常勤職員のこと。



創 2 4 文化芸術活動の振興

施策目標

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

現状と課題

文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財^(※1)は、将来にわたって保護していくべき貴重な財産です。

本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。さらに、平成22年4月1日に施行された文化芸術振興条例^(※2)の基本理念に基づき、平成24年3月に文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「市民一人一人が文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち」としました。また、文化芸術活動の推進及び振興を図るため、文化芸術振興基金^(※3)を設置しました。

今後は、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめる環境を整えることが課題です。

🔑 施策推進のためのキーワード

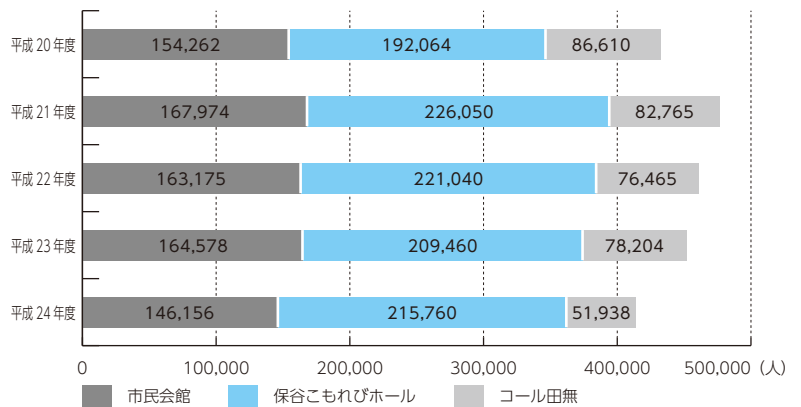
- ◆市民が文化芸術活動に参加するきっかけづくり
- ◆保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興
- ◆市民が主体的に行う文化芸術活動の支援
- ◆伝統文化などの継承
- ◆文化芸術を担う人づくり
- ◆市民が文化財にふれる機会の創出

📄 関連する個別計画

- 文化芸術振興計画

📊 データ

■ 文化施設における利用者数の推移



📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する市民満足度	32.4%	36.0%	40.0%

市民が主体的に参加できる文化芸術活動を支えるために、市が行っている「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 文化ボランティアの人数及び活動延回数	3人 8回	80人 270回	100人 290回
------------------------	----------	-------------	--------------

市民の文化芸術活動の充実を図るためには、それを支える担い手の育成が重要であることから、文化ボランティア活動への参加者数や活動回数を指標として目標管理します。

指標3 郷土資料室への年間入場者数	2,311人	3,000人	3,000人
-------------------	--------	--------	--------

郷土資料室では、教室などを通じて文化財資料などを公開しています。郷土資料への理解や文化財意識の向上において市民に郷土資料室に来てもらうことは重要であり、郷土資料室への年間入場者数を増やすことを目標とします。



課題解決に向けた視点

創2-4-1

文化芸術活動の充実を図ります

多くの市民が文化芸術活動に関心をもち、実際の活動につながるよう、保谷こもれびホールを拠点として、鑑賞の場や体験の機会を提供するとともに、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりに取り組みます。

また、市民が主体的に行う文化芸術活動を支えるため、活動の担い手の育成や、青少年などの活動を支える人材の育成としくみづくりを進めます。

さらに、市内で行われているさまざまな市民活動団体や個人による文化芸術活動の連携や交流を促進するとともに、市内事業者や教育機関とのさまざまな交流・協働により、文化芸術活動の活性化や伝統文化などの継承を図ります。



市民文化祭

創2-4-2

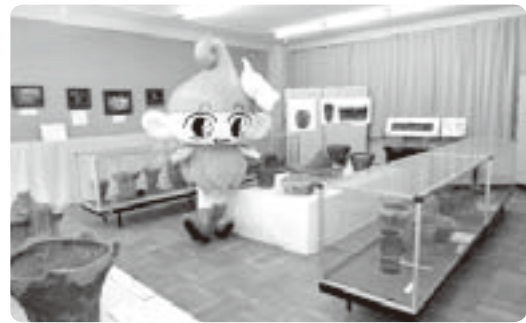
文化財の保護・活用を進めます

市内には国、都、市が指定した、寺院、神社、石仏、樹木、お囃子などの文化財があります。文化財は、地域の歴史や文化を知ることができる貴重な財産です。

文化財の保護にあたっては、新たに策定する(仮称)文化財保存・活用計画に基づき、文化財資料の収集や整備とその公開に取り組むとともに、文化財の保存、普及、学習の場となる機会の創出について、調査・研究を進めます。

また、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高めるため、ボランティアなどと協力して、市民が文化財にふれ合う機会の創出や文化財を活用した学習機会を提供していきます。

下野谷遺跡^(※4)については、国の史跡として指定している価値があるとの評価を得ており、文化財を活かしたまちづくりに向け、保存・活用を計画的に進めます。



郷土資料室

用語解説

※1 文化財

日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府県市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて52件ある。(平成26年3月現在)

※2 文化芸術振興条例

文化芸術振興基本法の規定に基づき、西東京市における文化及び芸術の振興についての基本的な事項を定め、市民、市及び市内で活動する企業、教育機関、市民活動団体等の役割を明らかにすることにより、地域における文化芸術の振興を図ることを目的として平成22年4月に施行された西東京市の条例

※3 文化芸術振興基金

西東京市における文化芸術に関する活動を推進し、文化芸術の振興を図るために、平成24年4月に設置された西東京市の基金

※4 下野谷遺跡

西東京市東伏見にある旧石器、縄文時代から近代にわたる約13.5ヘクタールの巨大遺跡。縄文時代中期には、三内丸山遺跡にも並ぶ、関東でも有数の規模を持つ拠点集落があった。

